

《2025年大阪・関西万博 法人・団体向け記念チケット 購入・利用規約》

第1条 (定義)

本規約で使用される各用語の定義は、本規約で別に定める場合を除いて、次のとおりとします。

(1)「博覧会」とは、2025年4月13日から2025年10月13日までの期間に開催予定の2025年日本国際博覧会をいい、略称を「2025年大阪・関西万博」とします。

(2)「博覧会協会」とは公益社団法人2025年日本国際博覧会協会をいいます。

(3)「博覧会会場」とは、入場チケットを提示しなければ入場できない、博覧会が行われる全ての区域をいいます。

(4)「2025年日本国際博覧会入場券制度」とは、入場チケットの種類、条件、価格、来場者区分その他の事項について定めたものをいいます。2025年日本国際博覧会入場券制度は、博覧会協会のウェブサイトに掲載しています。

(5)「当商品」とは「法人・団体向け記念チケット」をいい、「法人・団体向け記念チケット」とはお客様が予め購入された博覧会会場への入場が可能な入場チケットをもとに、本規約を遵守することを条件に当社が法人・団体向けに発行した物理的なチケットをいいます。

(6)「来場者区分」とは、博覧会協会が入場チケット毎に設定する、大人、中人、および小人の区分並びに高校生、中学生、小学生、幼稚園等の学校団体区分をいいます。各区分の詳細は、2025年日本国際博覧会入場券制度に記載しています。

(7)「来場日時予約」とは、博覧会会場に入場する日時を事前に予約する手続をいいます。

(8)「チケットID」とは、入場チケットを利用するお客様を識別するために、入場チケット購入時にお客様毎に付与される符号をいいます。

(9)「個人情報保護方針」とは、個人情報およびデータの収集、使用、保存、開示及び管理方法に関する当社の方針をいいます。個人情報保護方針は、当社のウェブサイトに掲載されています。

第2条 (当商品の種類、価格)

当商品の種類は、当受付サイトに記載の通りとなり、種類、条件、価格について追加・変更となる場合があります。なお追加・変更が発生した場合は当受付サイトで発表いたします。

2. その他、博覧会協会による入場チケットの制度変更が発生した場合は、その変更内容に準じて変更する場合があります。

3. 当商品の価格は、当社が日本円で定めます。当商品の価格は税込で表示しています。

4. 価格には納品時の梱包・送料が含まれておりません。納品場所・数量等が確定した段階で当社よりご案内及びご請求いたします。

5. その他の記載されていないサービスをお客様が希望された場合、追加料金が必要となる場合があります。

第3条 (利用資格)

- (1) 事前に博覧会協会あるいは博覧会協会が指定した販売事業者から博覧会の入場チケットを購入し、チケット ID を保有されている方
- (2) 本利用規約を承諾したうえで、本人自身で利用することとします。
- (3) 利用者が未成年者である場合、利用者は親権者など法定代理人の事前の同意を得なければなりません。

第4条 (利用資格の停止・取消)

以下の行為が行われた場合は利用資格が停止または取消となります。

- ・当社からの請求に対してお支払いが無い場合
- ・当利用規約に対する違反行為が行われた場合
- ・博覧会協会が制定する入場チケット利用規約に対する違反行為が行われた場合

第5条 (取引条件)

1. お申込後の取消はできません。
2. お申込内容が確定いたしました段階で、当社が発行する請求書に基づき、請求書記載の期日までに当社指定口座に日本円でお支払い願います。クレジットカード・約束手形・小切手等の取り扱いはいたしません。
3. 請求書発行以降の変更はできません
4. 博覧会が中止、または開催期間が変更された場合におきましても、当商品の払い戻しはいたしません。
5. 納品後に、以下のお申し出があった場合、お申込記録ならびに当社の発送記録と照合したうえで、該当する場合に限り、返品・交換の対応をいたします。この場合、当商品の返送（着払い）および再送に要する送料は、当社が負担します。

【商品の品違い、数量違い】

商品の到着後8日以内にお客様からご連絡がなされた場合、注文を受けた商品との交換、過納品の引き取り、不足分の追納をします。

【商品（梱包用の包装は含まれません）の汚損、破損等】

商品の到着後8日以内にお客様からご連絡がなされた場合、不良が発見された商品について、良品との交換（商品を製造しての交換を含みます）を行います。

第6条 (納品スケジュール)

- 1.以下のスケジュールに基づきお客様のご指定箇所に納品いたします。

記念チケット（法人・団体専用）モノクロ/カラー について

2024年

- ・1月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：3月末発送
- ・2月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：4月末発送
- ・3月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：5月末発送
- ・4月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：6月末発送
- ・5月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：7月末発送
- ・6月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：8月末発送

記念チケット・WORLD/・ミャクミャク について

2024年

- ・1月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：2024年5月発送
- ・5月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：2024年8月発送

共通スケジュール

2024年6月以降のお申込み（ご入金）については以下の共通スケジュールとなります。

- ・2024年9月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：2024年12月発送
- ・2025年1月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：2025年4月発送
- ・2025年4月末までにご入金（申込内容確定後に請求書発行）：2025年7月発送

2.上記とは別の納品スケジュールをご希望の場合、ご対応できない場合があると共に、対応できる場合につきましても別途料金が必要な場合がございます。

第7条 （来場日時予約）

博覧会会場へ入場するためには、来場日時予約が必要です。当商品には来場日時の予約は行っておりませんので、お客様ご自身で来場日時予約を行ってください。（行っていないお客様は、博覧会会場への入場が許可されません。）

第8条 （入場制限、退場）

博覧会協会が定める入場チケット購入・使用規約に抵触する行為があった場合、博覧会会場への入場制限・退場となる場合がございます。その場合においても当商品は払い戻しいたしません。

第9条 （本サービスの中止・変更）

当社は、本規約をいつでも改定する権利を有し、当該改定は、当受付サイトに掲載された日から有効となります。お客様は、改定後の本規約及び個人情報保護方針に同意したのみならず、定期的な本規約及び個人情報保護方針を確認してください。

第10条 （個人情報の扱い）

当社は、個人情報保護方針に従って、お客様から提供された個人情報及びデータを使用、処理、保管します。お客様は、以下の内容に同意されたうえでお申込みしていただくことになります。

個人情報保護責任者：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

コーポレートソリューション部プロモーション2局長 高本和哉

1. お客様の個人情報は、適正に個人情報の取扱いをしている会社に、【個人情報の取扱いに関する覚書】を締結したうえで、委託することがございます。
2. 当社は、お客様の事前の承諾なしに、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、お客様の生命・財産等の安全およびセキュリティ上の理由から、第三者に提供する場合があります。
3. お客様の個人情報を当社に提出されることは、お客様の任意です。ただし、ご提出いただけない場合には、当商品の購入等のサービスを受けられない場合がございます。
4. お客様の個人情報に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

2025EXPO 記念券 法人・団体事務局

メールアドレス：2025kinenken@jtbcom.co.jp

5. お客様が販売事業者へ提供した個人情報およびデータは、販売事業者の個人情報保護方針の対象となりますので、販売事業者からチケットを購入したお客様およびそのチケットを譲渡されたお客様は、販売事業者の個人情報保護方針をご確認ください。

第11条 （著作権）

法人・団体向け記念チケットの著作権は当社に帰属いたします。

2. 前項にかかわらず、当商品に使用されている著作物でお客様または博覧会協会が有していた著作物に関する著作権(著作権法第 21 条から第 28 条における権利)、産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権及びこれらを受ける権利を含む)は、お客様または第三者に留保されるものといたします
3. お客様は当社に当商品の製造において提供される著作物はすべて博覧会協会及び第三者の商標権・意匠権・著作権・肖像権・その他の知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとします。

第12条 （免責）

当社は商品管理に最善の注意をはらいますが、納品後の商品について当社の責のないあらゆる原因から生じる商品の損失または損害についてその責任を負いません。

第13条 （お客様による損害）

お客様が本規約に違反し当社に損害等を与えた場合、当社は、お客様に対し、賠償等を請求することができます。

2. お客様が他のお客様その他第三者に損害等を与えた等トラブルが発生した場合、お客様と第三者との間で解決するものとし、当社は、当該トラブルに関与しません。

第14条 （準拠法、合意管轄）

本規約は、日本の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、本規約に起因または関連し、お客様と当社との間で紛争が生じた場合には、双方誠意をもって協議の上解決するものとし、協議をしても紛争を解決できない場合には、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第15条 （禁止事項）

博覧会協会が定める入場チケット購入・使用規約に記載されております事項に準じます。

付 則

1. 本規約は、2023年11月30日より実施するものとし、

付 則

1. 2023年12月19日、一部条文の変更、施行。
（1）変更 第6条（納品スケジュール）

付 則

1. 2024年4月16日、一部条文の変更、施行。
（1）変更 第6条（納品スケジュール）